

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回津市総合計画審議会
2. 開催日時	平成19年6月15日(金) 午後1時30分から午後2時10分まで
3. 開催場所	津市役所本庁舎8階 大会議室A
4. 出席した者の氏名	(総合計画審議会委員) 村澤忠司会長、北村早都子副会長、阿部 勲委員、生川介彦委員、 今井幹雄委員、内山則夫委員、大窪久美子委員、大田武士委員、 岡野茂樹委員、柏木はるみ委員、川西紀美委員、川端治夫委員、 木下美佐子委員、杉田勝哉委員、中山大容委員、西川正志委員、 畑井育男委員、濱野 章委員、前田洋明委員、別所千万男委員、 水井悦雄委員、矢沢 祥委員、若浪 常委員、若林 有委員 (事務局) 渡瀬市長公室次長、野呂まちづくり計画担当参事(兼)政策課長、石井ま ちづくり計画担当副参事、葛井まちづくり計画担当副参事、伊藤まちづ くり計画担当副参事、澤井政策担当副主幹、辻岡主査、草深主査、長井 主査
5. 内容	1 委員相互の意見交換について 2 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	3人
8. 担当	市長公室政策課政策担当 電話番号 059-229-3296 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

お待たせいたしました。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第4回津市総合計画審議会を開催させていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、皆様にお知らせをさせていただきたいと思います。津市PTA連合会からご就任をいただいております、溝口克志委員様におかれましては、先ごろ開催されました津市PTA連合会総会におきまして、本部役員を退任されたことから、当審議会委員についても委嘱を解かせていただきたいとの申し出がございました。そこで、同連合会に委員の推薦をお願いいたしましたところ、新たに前田洋明様にご就任いただけることになりましたので、皆様方にご紹介させていただくとともに、本日、委嘱状を交付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委嘱状につきましては、市長公室次長の渡瀬より交付をさせていただきます。前田

様、よろしくお願いいたします。

(前田氏に委嘱状を交付)

ありがとうございました。それでは、審議会を進めさせていただきたいと思います。本日、委員の方々のうち、井坂委員様、小泉委員様、櫻井委員様、須山委員様、竹林委員様、吉田委員様におかれましては、所用のためやむを得ずご欠席との報告をいただいております。

それでは、さっそく議事に移らせていただきたいと思います。本日の審議内容でございますが、前回の審議会でもご協議いただきましたとおり、今回と次回の2回にわたって、ワークショップ形式による意見交換をお願いしてまいりたいと思います。

詳細な進行等につきましては、この後、会長からご説明をいただけることと存じますが、事前にご連絡をさせていただきました3つのグループに分かれていただきまして、それぞれのお立場やお考えをもとに、意見交換をお願いしたいと思っております。

それでは、お手元の資料の確認からお願いしたいと思います。

(資料の確認)

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

村澤会長

それでは皆さん、改めましてこんにちは。お忙しい中、多くの方がご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、会議を進めさせていただきます。

先ほど、事務局のほうから説明いただきましたように、本日は6名の方が欠席、24名の方が出席ということで、津市総合計画審議会第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件を満たしております。したがって、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員をお二人、前回に従いまして名簿の順で指名させていただきます。本日の署名委員は、岡野委員、柏木委員の2名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうを進めていきたいと思っております。先ほどの説明にもありましたけれども、前回の第3回審議会のときにお話ししましたように、現場を見に行こうということで、5月17日に多くの方がご出席いただきまして、市内視察研修を開催いたしました。市内は広域でかなり駆け足の部分もありましたけれども、要所、要所を回って、いろいろと現場の方々とお話をさせていただきました。特に市のほうで、行き先で説明をしていただく方が待っていただいておりますことから、非常にスムーズに具体的な内容について、施設あるいは地域の利用状況、施設の利用状況ですね、そういったことを我々参加した者に対して詳しく説明していただきました。

事前に17日というのは、事前に連絡させていただいたんですけども、いろいろ

現場の方の都合などもありまして、連絡が少し遅くなったかわかりません。中にはもういっぺんやってほしいと、17日はちょっと都合が悪くて行けないからもう1回できないかという申し出も二三ありました。しかし、ちょっと時間的に考えてみますと、なかなか多くの方が行ける日を再度取るのが難しゅうございまして、とりあえず1回ということですのでけれども。また今後、どうしても議論の中で見学したいなということがあれば、別途考えるということで、とりあえず、17日の1回ということで、現場見学は留めておきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、施設の方とか、あるいは民間の方でいろんな空いている施設を有効活用されている、そういった方々の丁寧な説明をしていただいたいうことを、あらためて御礼を申し上げたいと思います。

それから、きょうはワークショップを中心に進めていきたいんですけれども、前回にも何かご意見があったら会長のほうにいただきたいということで、班分けとか、あるいはテーマについて、皆さん方からいくつか意見をいただきました。どのように班分けをしたり、テーマを決めたらいいのかというようなことも、市サイドの方々と相談いたしまして、あとでまた具体的に説明させていただきますけれども、委員の皆さんのニーズのテーマでやっていこうと思っております。

それから、もう一つ私が感じたことは、ちょうど地域審議会の代表の方も来ていただいておりますけれども、2月、3月にかけて地域審議会のほうで、いろいろ議論をなさっておられる内容が、インターネットで発表されております。それも、私も10地域の議事録をちょっと見せていただいたんですけれども、非常に多岐に渡った議論をなさっておられて、特に地域振興事業については、身近なことから非常に大きなことまで地域の審議会で検討されているのも、よく私も理解させていただきました。

それで、その中で、この総合計画審議会の1回目、2回目で報告されている、そのことについても、ここの議論、まさにそのとおりで、なかなか30人の委員の方々の意見をまとめていくのは難しいということは、地元に戻って地域審議会で報告されておられますけれども、現実にはそうなんです。それで、そのひとつとして、今日、今から始めていきたいワークショップを設けたわけです。

ワークショップで十分な議論をして、地域のいろんな思いとか、あるいは地域の将来計画、そういったことを出していただければ、それをまた、ここに持ち帰って、そして素案の中に少しでも入れていただきたい。こういう具合に進めていこうと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

今日は傍聴人の方が3名、ご出席いただいておりますけれども、その中で写真を撮りたいということの申し出が出ております。ただ、最近個人情報保護法というのがありまして、写真等は個人情報になるということで、これは正面から顔を写したりなんかするときには、ご本人の許可が要るわけですね。それだけちょっと諮っておきたいんですけれども、どうでしょう。写真を撮っていただいても、よろしいでしょうか。

(委員の中から「どういう所に使われるんですか」との声あり)

村澤会長 申し出の傍聴人の方はどなたですか。写真の利用目的は何かというご意見が出ておりますので、お願いします。

傍聴人 別に悪い目的を持っておりませんので、私はカメラが好きでございますので、たいがいの集会に行きまして撮りますので、それだけでございます。特にこういう大事な会議でございますので、ぜひとも撮らせてほしいなという気持ちを持ってきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

村澤会長 よろしいでしょうか。
別に他意はないということですから、ご自由に撮っていただくということで、ご了解していただいたものとして。そういうことで傍聴人の方、ご自由に撮っていただいても結構ですということですから、よろしく願いいたします。

傍聴人 ありがとうございます。

村澤会長 それではまた、資料のほうへ戻って説明を続けていきます。その資料の表題にありますように、「津市総合計画審議会におけるワークショップについて」ということで、私と事務局のほうで、こういうような内容で進めていったらどうかと。これについては、先ほども申しましたけれども委員の中から、多くの方から、いろいろご意見をいただきました。テーマ分けとか、グループの分け方とか、いろんな意見で全部それに合わずというのはなかなか難しいですので、まあとりあえず何らかの形でそれらを汲み取って、班分けの中に生かしていこうということで、そこにまとめたような内容で進めていこうと思います。

それで、ちょっとこの1から見ていきますと、「進め方の概要について」ということで、「第4回審議会、第5回審議会の2回、事前にお知らせしました次の3つのグループごとに分かれ、意見交換を進めながら論点整理を行っていただきます。津市総合計画における基本構想については、現在素案の策定中であり、上記のグループごとに課題整理をしていただいた内容について、素案作成の参考としていきます。」ここは大事な所ですね。

3つのテーマということで、第1班、第2班、第3班ということで、第1班「安全・安心のまちづくりグループ」、第2班として「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」、第3班として「活力あるまちづくりグループ」。この3つのテーマということで班分けをしたいんですけども、ただ、ちょっと次のページをめくっていただきますと、その3つのグループの分けた根拠ですけども、これは、3回目のときにもいろいろ議論がありましたように、「新市まちづくり計画の基本理念があるではないか」という意見も出ていたんですね。やはり基本理念というのは無視することはできません。だから、それはやはり根本に据えて、そして、もう一つは、やはり津市のヘッドである首長である市長の、やっぱり了解を、その計画、あるいは一つの将来計画ですね、そういったことも配慮するというのもあって、それがちょうどうまく合致させられる、そういうような班分けが理想的ではないか。こういう理念の4つの理念のこ

とについては何人かの方々からの班分けの基本になってくることが、いくつか意見として出ております。

ひとつは、その4つの基本理念として、「安全で安心して暮らせる都市の実現」、「環境と共生した暮らしやすい都市の実現」。これはまあ、言い換えれば、市長の施政方針の演説の中での3つの柱のひとつである、「安全・安心なまちづくり」ということでくれるんじゃないかなということですね。それでグループ、我々としては、「安全・安心のまちづくりグループ」とこれらに位置づけてテーマを決めました。

それから、2つ目のグループ、3つ目の理念に当たるわけですが、それでも、「市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現」ということで、これは言い換えれば、どういうことかと。人づくり、それから、やはり市民参加、協働ということになるわけですね。それで、その目的は何かというと、やはり豊かな文化を創造していく。それから、心を育むまちづくり、やはりこの二つにまとまるんじゃないかな。このようにして、2つ目のグループを立ち上げております。

それから、3つ目の、いやいや理念の4つ目ですね。「活力ある多様性を持った交流都市の実現」、そして、「活力」、要するに元気さですね。そういったことで、要するに「活力あるまちづくりグループ」。このようにグループごとのテーマを決めております。ただ、この3つのグループのテーマにおいても、やはり見方によっては、具体的なことが非常に欠けておるわけですが、それで、このたとえば、「安心安全のまちづくりグループ」という所で、どういうことを検討できるのかなということ、いくつか具体的なテーマを論点として挙げております。必ずしもこれ全部議論するというのは、時間的余裕もありませんから、皆さん方で、これをいくつか取り上げていただいて、議論していただく。あるいはここに書いてある以外の具体的な例があれば、それを出されるのも、ひとつのやり方としてあります。それは、についても同じです。

あるいは、議論の中の進捗状況によっては、たとえば、「安全・安心のまちづくりグループ」と、「豊かな文化と心を育むまちづくりグループ」、内容的にはたぶってくるような具体的なテーマもあります。それはそれで結構だと思いますから、1のグループは1のグループで十分に議論していただいて結構ですし、2のグループは2のグループで、独自にやっていただければいいんじゃないかと思います。

この中で、やはりたとえば、地震と災害対策、こういったことについても、たとえば、考え方としては、山間部とあるいは海岸沿い、あるいは住宅の密集した地域、それによって、いろいろ意見が分かれると思いますけれども、お互いにご自分が住まわされておるとか、あるいは自分がこう感じるんだということを出していただいて、議論していただければいいかなと、このように思っております。そういうことで、3つのグループのテーマを、そういう具合にして決めました。

あと、各班における進行について、少しそこに書きましたから、このとおりなかなか行かないと思いますけれども、できるだけこれに沿ってやっていただければと思います。

それでまず、そのグループの議論をしていく班長をひとりお決めいただく。それから、もうひとり記録ですね、書記を決めていただく。各班で、だいたい10名前後で

班を構成しておりますから、ひとりその先導役というか、班長を決めていただく。それから、主なことを記録していただく。そういう具合にして役割をしていただく方を選んでいただきたいと思います。

それから、「(2) テーマ設定について」。それぞれの立場で専門的見地から意見交換をしていただきながら、班としてある程度具体性を持ったテーマ設定。いくつか例をしておきましたけれども、それを具体的なテーマで議論していただくということですね。

この具体的なテーマといいますと非常に問題が多くて、身近なことなのか、あるいは将来的なたとえば、5年、10年のスパンのもとで、こういうような計画を具体的にやっていこうという、そういう意味の具体性なのか、なかなか具体的なことといっても、それも非常に抽象的なことです。身近な、明日、あさってのことなのかというようなことも、具体的なテーマのひとつになるわけですが、まあこれは将来計画を議論するんだから、ある程度、5年、10年のスパンのもとで議論をしていただければ、そういった中で具体性というものを解釈していただければと思いますね。

それから、「(3) 意見交換及び論点整理」。(2) で決めていただいたテーマに沿って意見交換していただき、論点整理をお願いしますということです。地域審議会の報告の中で、私、見ていて、いろんな所で、地域審議会で報告されている中で、何も意見を交換する機会がない。そういうことでは、やはり反省になって、この班会議では人数も制限されておりますからお互いに議論をしていただくと。特に都市部の方、あるいは山間部の方、あるいはお年寄りの方、お若い方、いろんな対応関係があるわけですが、十分に意見交換してください。

それから、それで、この会はだいたい今日、事務局から説明がありましたように、今日の2時間のお話。それから、次の5回目の総会の前半部分を、また2時間ぐらい使って、やっていこうかなと。

ただ、テーマによっては、今日、あるいはもう一回では、なかなか意見がまとまらない。あるいはもっと発展しそう。そういうことが、もし班によってあれば、次回は7月5日にこの全体会議を予定しておりますから、それまでに事務局のほうに申し出いただいて、我々はもういっぱいやりたいんだというグループで、そういうグループがあれば、2回なり、3回なり、もうそれは体力の続く限りやっていただいたら結構だと思います。ただ回数が、まあ基本的には今回と第5回とでやりますけれども、班によっては3回やったり、4回やっていただく。それはもう、体力との闘いだと思います。7月5日までにまとめていただければと思っております。

それで、7月5日の第5回審議会の後半部分を使って、そのまとめていただいたのを、班ではわかってても他の班ではわかりませんから、全体の所で論点を整理していただいたものを発表していただく。そしてまた、他の班の方から意見なり、あるいは質問なりをして、議論をキャッチボール式にお互いが議論をして深めていきます。

いずれにしても、我々が班会議をやる目的というのは、素案作成の参考にしてもらうわけですから、だらだらとしないようにうまくまとめていただくということ、班の皆さんにお願いしたいと思います。

時間設定ということで、先ほども言いましたけれども、きょうは15日で、第5回審議会を来月5日に行います。先ほど申しましたように5回目のときに後半部分で全体会議で、グループごとに検討内容を発表していただくということですね。そういうことで、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、この班会議におきましては、市サイドの事務局としては、一人の事務員の方が必ず入っていただきます。その中で、議論の中で、テーマによっては「ちょっとどうなっとなのや」というようなことで意見が出ると思います。すぐ事務局の入っていただいた方が返答できる場合は返答してもらってもいいし、あるいはちょっと専門家を呼んでこないかん。あるいはどこかの部署の課長か、係長を呼んでこな、ちょっと意見が分からんというようなことが出ると思います。そういうときは、すぐ手配できればいいですけども、できなければ、次の会ということも念頭に置いて、進めていただければと、このように思っております。それで一応、ワークショップのやり方については、そういうような方法でやっていきたいと思っております。

それで、グループの班分けですけども、一応、前もって皆さん方に「この3つのテーマでやります。どれに入っていただけますか」ということを調査いたしました。それで、半分の方はご返答いただいて、希望がありまして、あと半分の方は希望がなかったわけです。それで、希望を出された方は、そのテーマ、3つのグループの中で希望通り当てはめました。ただ希望の表示がない方は、事務局のほうで人数調整で、まあだいたい10人になるようにはめ込んでおります。大体、数でいうと10人、10人、10人となるんですけども、「いや私、こんなテーマは嫌や」と。「私は地域審議会や、団体から出ておるテーマの中で、こういうテーマをしたかったんや」という方は、随時、変わっていただいても結構だと思います。

だから、その結果によっては、10人、10人、10人の人数の均衡が崩れる場合は、これはもう仕方がないことであって、あるグループは11人、ある所は9人になっても致し方ないと思います。ただ、あまり極端な、たとえば、公平な意見交換ができないと思いますから、できる限り、だいたい10人前後でやっていただくということでいかがなものかと、こういう具合に思います。そういうような方法で、審議を進めていきたいと思っております。

あと、このグループに分かれて審議をしていただきますけれども、きょうはこの全体会をこれで打ち切って、あとはグループのワークショップに進めていきます。グループによっては早く終わる所もあれば、時間延長される所もあると思っておりますけれども、それもその班長さんのご判断で早く終わっていただいても結構ですし、「いや、もういっぺんやらないかん。また6月にもう2回ほどやるんや」と。そのグループはそのグループでやっていただいても結構です。とりあえず、きょうは4時半から5時ぐらいまで各班で討論して、いろんな諸団体から代表として来ておられる方は諸団体の意見を言っていただく立場から言っていただければいいし、地域審議会から出ておられる方は地域審議会のことをやはり念頭において議論をされると思いますから、そうしたことで議論をしていただいて、この大きな3つのテーマで具体的な問題を見ていただくと。それで、5回目の審議会で発表していただいて、まとめることについては強気に働きかけて、素案の中に入れていくということで進めていきたいと思っております。

そういうことでどうでしょうか。

ただ、前回でしたか、ちょっと岡野委員のほうから日程というか審議の手順が若干、いろいろ遅れているような状況と違うか、というようなご指摘がございました。確かに、ちょっと本来ならば、もう少し6月末には素案を出すことになっていたわけですが、けれども、しかし、そこにやはり審議会の意向を少しでも汲み入れるということで、素案は来月になるんじゃないかなと。このように思います。

そのようなことで、皆さん方もいろいろご意見も多々、持っていられると思いますから、ぜひ十分な審議をして、よりよい総合計画にさせていただきたいと思いますから、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上、何かありますでしょうか。あと班に分かれて、部屋も3つ用意してもらっておりますから、分かれてやりますけれども。私の今、説明させていただきましたことについて、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、ワークショップのほうを進めていきたいと思います。それでは、よろしくお願いいいたします。

はい、ありがとうございました。

ただいま会長のほうから説明いただきましたように、各グループに分かれて意見交換をお願いしたいと思います。

- 終了 午後2時10分 -

(この後、各グループに分かれてワークショップを実施)

ワークショップの結果については、次回、第5回審議会までに各班ごとにとりまとめを行った上、次回審議会において、発表及び意見交換を実施する予定。

政策課長